

募集

1 伊佐市ファミリーサポートセンター 援助会員

2 伊佐市大口子育て支援センター 育児サポーター

市では、地域ぐるみで子育てを応援する会員組織として、伊佐市ファミリーサポートセンターを設置しています。ファミリーサポートセンターの「援助会員」や「育児サポーター」として、子育ての応援をしてくださる人を募集します。

安心して活動できるよう、子どもについて全般的に学べる講習会を開催しますので、子育ての応援に興味のある人はぜひご参加ください。

- 対象者**
- ・市内在住で20歳以上の健康な人
 - ・子育て支援に理解のある人
 - ・センターが実施する下記講習会を受講した人

活動内容

1 援助会員

- 送迎** ○保育園・幼稚園・小学校・放課後児童クラブ等から自宅等へ
- 預かり** ○保育園・幼稚園・小学校・放課後児童クラブ等の終了後や休日
○冠婚葬祭・学校行事・保護者の外出時等

※送迎・預かりの対象：生後3か月～小学生

2 育児サポーター

講演会等での託児、地域での声かけや見守り

1 援助会員・2 育児サポーターの講習会日程

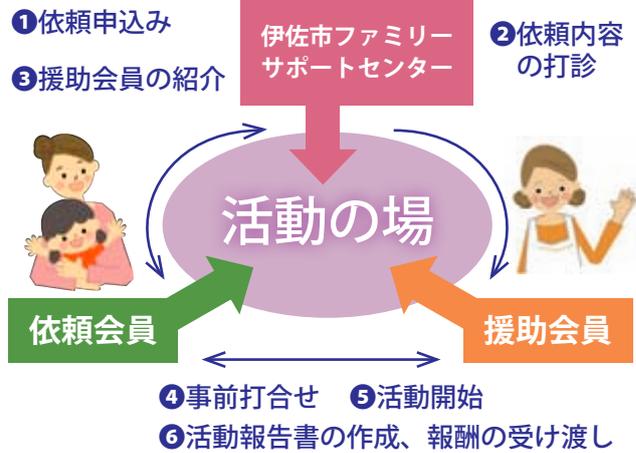
期日	時間	講習内容	講師
11月14日(木)	9:00～9:50	オリエンテーション 「伊佐市の子育てネットワーク」	こども課職員(保健師)
	10:00～10:50	ファミリーサポートセンターのしくみ	こども課職員
	11:00～12:00	小児栄養	市民課職員(管理栄養士)
11月20日(水)	13:30～15:00	安全と事故予防、心肺蘇生法	福重寿郎氏(NPOこども医療ネットワーク、県立北薩病院小児科部長)
	15:10～15:40	こどものあそび	ルピナス保育士等
11月28日(木)	9:00～10:30	こどもの発達	トータルサポートセンター心理士
	10:40～11:30	小児看護の基礎知識	こども課職員(保健師)
	11:40～12:00	これからの活動 会員証発行	ルピナス保育士等
会場	e-Ga なんちゅう(旧大口南中学校) さくらんぼルーム		

申込期限 10月31日(木)

申込・問い合わせ先 伊佐市大口子育て支援センタールピナス ☎235080

担当係 こども課子育て支援係(大口庁舎) ☎231311

ファミリーサポートセンターのしくみ



利用条件

利用時間 月～土曜日 7時～20時
※祝日・お盆・年末年始を除く。

料金 1時間あたり600円
上記以外 1時間あたり700円
※1時間を超えたら30分ごとに記載している金額の半額が加算されます。

活動の場

- ・会員の自宅など(会員同士で決定する)
- ・ルピナスルーム(e-Gaなんちゅう)も利用できます。

イノシシやシカを呼び寄せない 環境づくりに努めましょう

水稲などの収穫期を迎えるにあたり、イノシシやシカなどの「害獣」による農作物等への被害が予想されます。地域の皆さんで力を合わせ、イノシシやシカを人里に寄せ付けない環境を作りましょう!!

① 餌付けをやめよう!

イノシシやシカが人里に出てくる最大の目的は **エサ** です。動物にとってのエサ場にならないようご注意ください。

「故意の餌付け」だけでなく、「**知らないうちに行っている餌付け**」に注意

● エサを与えない



- ・人馴れしてしまい、頻繁に出没するようになる。
- ・予想もしない動きでケガをさせられる可能性がある。

● 犬やネコのエサを正しく管理



- ・片付けまで責任をもって行う。
- ・ペットや家畜のエサを放置しない。

● 田んぼ・畑の管理



- ・野菜くずを畑に捨てない。
- ・敷地内に柿などの果実を放置しない。

● ゴミ出しマナーの徹底



- ・袋の口をきちんと結ぶ。
- ・ゴミ出しの時間を守る。
- ・柵や金属製のゴミ箱を利用する。

② イノシシやシカの隠れ場所をなくそう!

・地域の皆さんで協力し、草刈りや清掃を行いましょう。



③ イノシシやシカの侵入を防ごう!

- ・電気柵やフェンスなどの侵入防止柵を設置し、田んぼや畑、庭への侵入を防ぎましょう。警戒心が強く、匂いや音に敏感な害獣の性質を逆手に取った侵入対策が効果的です。

問い合わせ先 林務課鳥獣対策係 ☎③1311

ご存知ですか？ ヘルプカード



ヘルプカードとは

外見から配慮や援助が必要なことが分かりにくい人が、困ったときに支援を求めるためのもので、「支援が必要な人」と「支援できる人」を結ぶカードです。

支援が必要な人が持ち歩くことにより、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などにヘルプカードを使い、支援を求めることができます。

配布対象

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見から援助等が必要なことが分からない人で、日常生活や災害時などにおいて、配慮や支援を必要とする人

※障がいの有無、障害者手帳の有無は問いません。

活用方法

カードの裏面に、手伝ってほしいことをあらかじめ書き込んでおき、緊急時や災害時はもちろん、日常で手助けが必要になったときに表示して、周りに支援を求めます。



携帯例



【裏面】

わたしが手伝ってほしいこと

- ・耳が聞こえづらいです。筆談で会話してください。
- ・大きな音でパニックを起こすことがあります。優しく声をかけて、静かな場所に誘導してください。

(記入例)

カードを持つ人を見かけたら 思いやりのある行動をお願いします



- ・日常的にちょっと手助けがほしい



- ・道に迷ってしまったとき
- ・パニックや発作、病気するとき



- ・災害が発生したとき
- ・避難生活が必要なとき

配布方法

ヘルプカードは、福祉課（大口庁舎）・地域総務課（菱刈庁舎）の窓口で配付しています（簡単なアンケートにお答えいただけます）。

※配布は1人1枚まで（無料）です。

問い合わせ先
福祉課障がい者支援係

☎1311